

第6章

池田市における行財政運営と 税制改革等の影響について ～過去20年間の財政状況を中心に～

新潟大学経済学部教授
小池 信之
(公財) 日本都市センター研究員
清水 浩和

池田市における行財政運営と税制改革等の影響について

～過去 20 年間の財政状況を中心に～

新潟大学経済学部教授 小池信之
(公財) 日本都市センター研究員 清水浩和

はじめに

近年、地方財政は社会保障関係費の自然増や防災・減災事業等の課題に対応するため必要な財源が年々増加しており、巨額の財源不足が生じている。

ところが、このような状況下においても、地方税の減税や廃止の要求が相次いでなされ、その一部はすでに実施に移されるようになってきている。例えば、国においては所謂「成長戦略」の推進とともに、日本経済の国際競争力を向上させるため、(地方税分を含む) 法人実効税率をさらに引き下げる方向で議論が進められており、平成 27 年度税制改正においては、法人税率の 25.5% から 23.9% への引下げが決定されている。これは課税ベースの拡大とセットで行われることになっているものの、当面は減収となり、これは法人住民税の減収に直結するものである。平成 27 年度については、地方財政対策において平成 26 年度を上回る地方一般財源総額が確保されているところであるが、今後、地方税の引下げや廃止、あるいは地方税に影響がある国税の改正が実施に移されていった場合、自治体の自主財源の減少のみならず、個別の自治体財政の運営にもより一層の支障が出てくる可能性が懸念される。

これまでも、(地方税分も含めた) 法人税や所得税等の税率の大幅な引き下げが、国レベルでは数次にわたり実施されてきた。その際、減収分の代替財源として地方交付税や地方特例交付金等による一定の財源措置が実施されてきたが、こうした減税政策を柱とする改革によって地方財政にはさらに巨額の財源不足が発生したとされており、個別の自治体財政への影響はいかなるものだったのかを具体的に検証する必要がある。

そこで、本研究会の研究の一環として、大阪府池田市を取り上げることとした。池田市は、大阪府北西部に位置する人口約 10 万人の都市であるが、ダイハツの本社や工場などが市域に立地しており、法人住民税の市税収入に占める割合が都市では比較的高い 17.2% という年度があり (2012 年度決算額)、また、個人住民税収も大都市近郊の都市として比較的高い水準にある。もっとも、過去 20 年ほどの池田市の行財政運営は、それ故に、景気変動と国の税制改革の波に、大きく影響を受けてきたといえる。

今回は、池田市の過去 20 年ほどの行財政運営を、池田市財政課からご提供を受けた貴重な財政資料等と同課へのヒアリングにより調査し、まとめた内容を報告するものである¹。

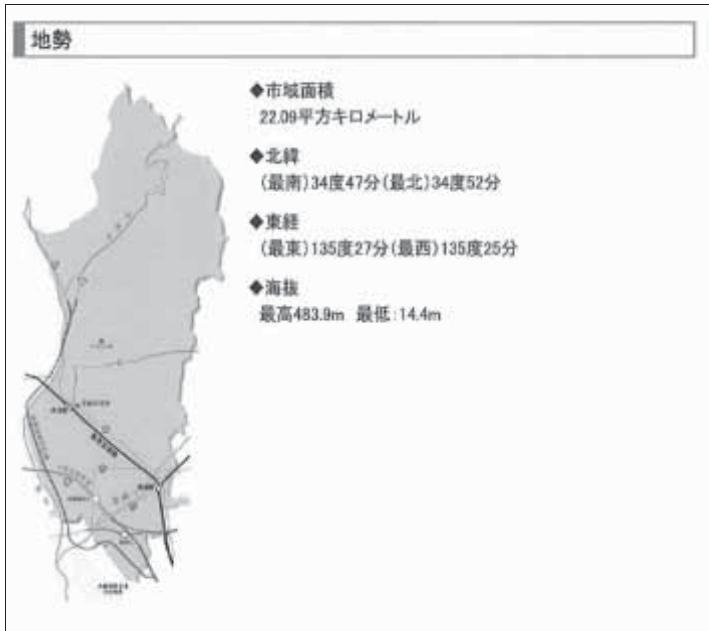
¹ なお、特にことわりのない限り、本報告で使用する図表等は、本資料の最終ページに掲載している<参考文献>中の池田市財政課のご提供資料を基に作成をしている。とりわけ、今回のように約 20 年間という長期かつ詳細に渡る都市財政の歴史分析は、池田市財政課の皆様の全面的なご協力と多数の貴重な資料のご提供なしには決してなしえなかつた。この場を借りて厚く御礼を申し上げる次第である。

〔参考〕池田市の位置

池田市は大阪府の北部、北緯(最南)34度47分(最北)34度52分、東経(最東)135度27分(最西)135度25分に位置する、都心(大阪・梅田)から約20分の都市です。

北には五月山、南には大阪国際空港があり、南北に細長い地形をしています。

◆アクセス
大阪(梅田)から阪急電鉄宝塚線で約20分「池田」駅下車



(出典) 池田市ホームページ

[<http://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/sichokoshitsu/kohokocho/gyomu/gaiyo/1415929683731.html>]

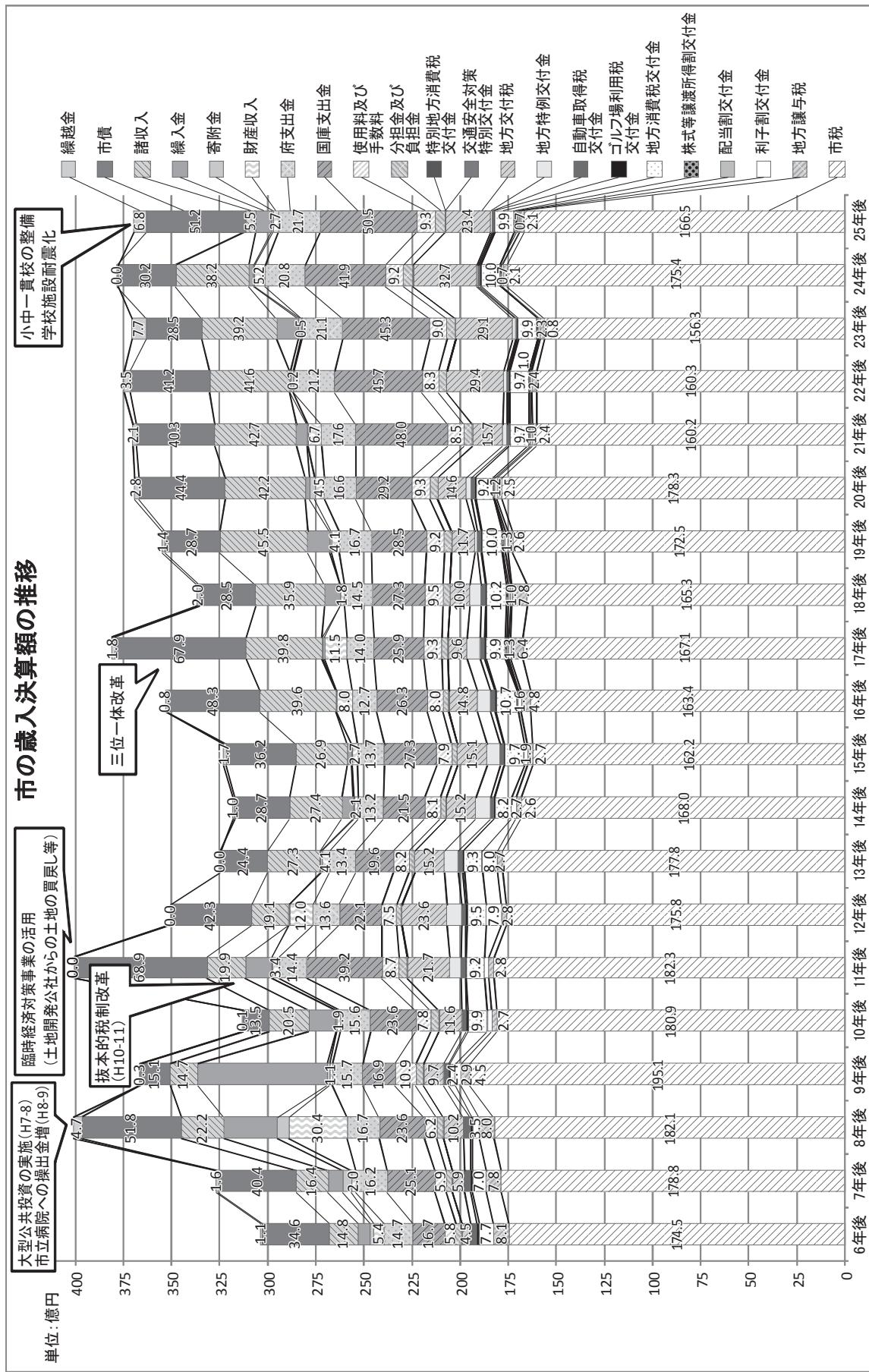
1. 歳入面の分析

(1) 歳入と税収全体の動き ([図表 6-1])

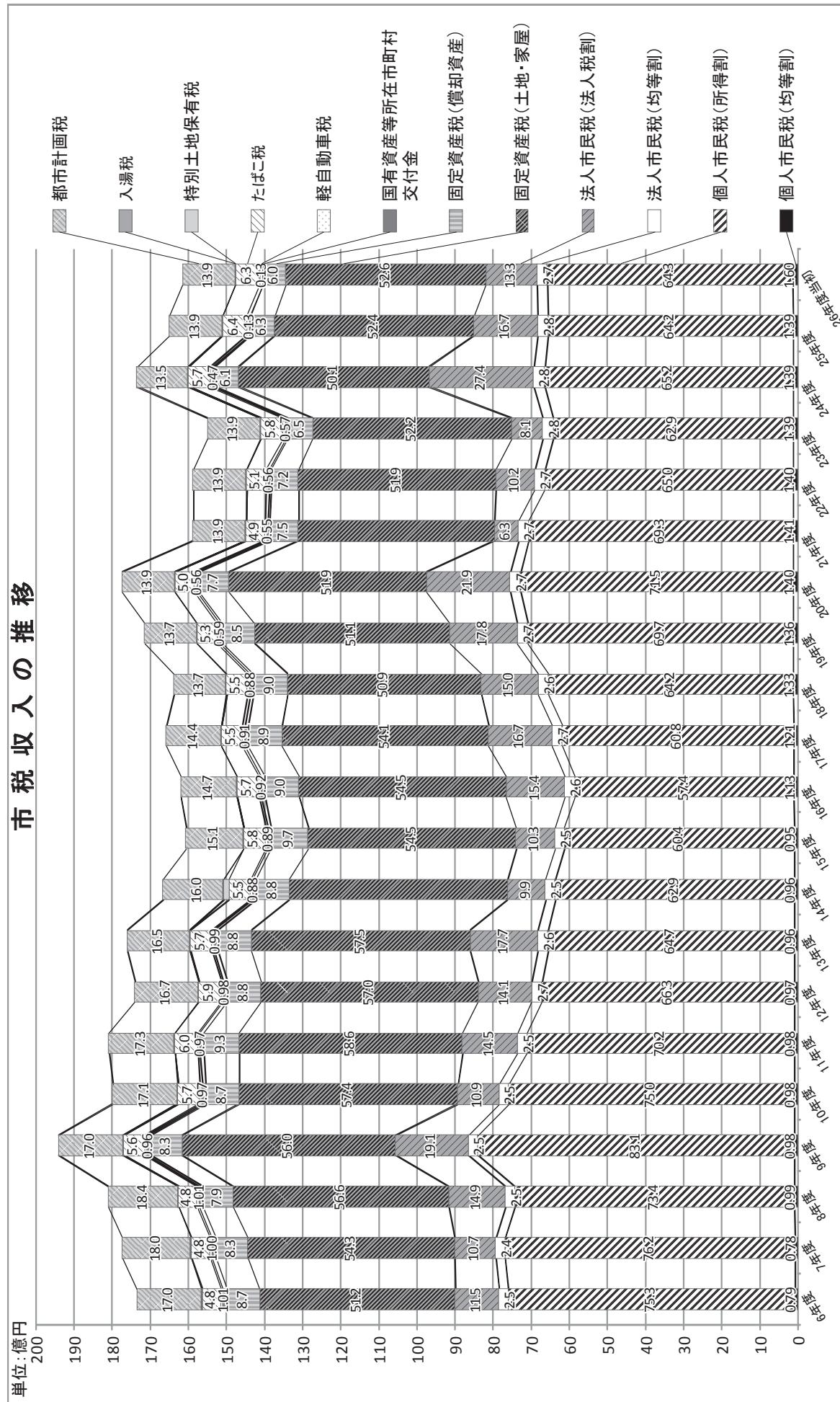
歳入に占める市税収入のウェイトは、人口約10万人の基礎自治体としては高い水準で推移してきている。池田市は、かつては不交付団体であったこともあり、また、市税収入のウェイトも50%前後で推移していた。

市税収入については、平成9(1997)年度の195億円がピークであり、その後減少し、再び平成20(2008)年度に178億円まで回復するが、平成25(2013)年度では約167億円に留まっている [図表 6-1]。

〔図表6-1〕



〔図表6-2-1〕



(2) 個人市民税（[図表 6-2-1]）

個人市民税に関しては、以下のような税制改正が国によって行われてきた。（効果額は全国ベース、個人道府県民税分含む）

- ・平成 6～8(1994～1996)年度 特別減税(⑥▲1.7兆円、⑦▲0.6兆円、⑧▲0.6兆円)
- ・平成 10(1998)年度 特別減税(▲1.2兆円)
- ・平成 11～18(1999～2006)年度 定率減税(▲1.1兆円)
- ・平成 19(2007)年度～ 税源移譲(+3.0兆円)、定率減税廃止
- ・平成 24(2012)年度～ 年少扶養控除廃止、特定扶養控除見直し(+0.5兆円)

このような制度改正の影響は税収にも表れており、池田市では平成 9(1997)年度に所得割が対前年度で 9.8 億円増加し、突出して税収が大きいが、その後は特別減税及び定率減税の影響、人口の高齢化等の影響等により減少を続けた[図表 6-2-1]。所得割は、平成 17(2005)年度からは増加に転じ、平成 19(2007)年度には税源移譲と定率減税廃止により大きく増加した[同上]。

ただし、平成 19(2007)年度の個人市民税所得割決算額の対前年度伸び率について、全国と池田市とを比較すると、全国が 17.3% の増であるのに対し、池田市は 8.4% の増に留まっている。このことから、池田市民の所得が全国と比較して相対的に高く、個人住民税率の 10% フラット化（市民税所得割分は 6%）の影響が全国平均と比較して小さかったものと推測される。

平成 24(2012)年度の控除見直しは、減少傾向に一時的に歯止めがかかったという程度であり、市民税所得割の対前年度伸び率は 0.3% に留まっている（全国の伸び率は 3.9%）[図表 6-2-1]。

市によれば、池田市は比較的早く高齢化が進行しており、景気が回復しても個人市民税収が伸びず、将来的にも大きな伸びは期待しにくいとのことであった。

（なお、池田市の 65 歳以上人口の全人口に占める割合は、平成 17(2005)年度に 18.9% であったのが、平成 22(2010)年度には 22.0% となっている。同じ時期の全国の割合は、平成 17(2005)年度 20.2%、平成 22(2010)年度 23.0% であり、池田市の高齢化の進行は全国より遅いものの、その進行速度は全国を上回っていることがわかる。）

(3) 法人市民税（[図表 6-2-1, 6-2-2]）

法人市民税に関しては、平成 11(1999)年度からの法人税率引下げ（効果額▲0.5兆円（全国ベース、法人道府県民税含む））が国による大きな税制改正である。

法人市民税均等割及び法人税割では、制限税率まで超過課税を実施している[図表 6-2-1]。

池田市において法人住民税の税収[図表 6-2-2]は、最大が平成 24(2012)年度の 30.3 億円、最小が平成 21(2009)年度の 9.0 億円であり、最大・最小を記録した年度の税収の前年度との比較では、平成 24(2012)年度が 19.4 億円、平成 21(2009)年度は▲15.7 億円と、増加・減少が極端な形で起こっている。法人市民税均等割[図表 6-2-1]については、概ね 2.7 億円前後で推移しており、大きな変化があったのは法人税割である。

市によれば、大企業の税収の増減が法人市民税全体の税収に大きく影響するが、新聞などに掲載される企業業績が、必ずしも市税収入に連動しておらず、税収を推計しにくいとのことであった。

なお、法人市民税収の統計には、歳出還付額は計上されていないため、景気下降局面における税収減は、実際にはさらに大きいであろう。

(4) 固定資産税 ([図表 6-2-1])

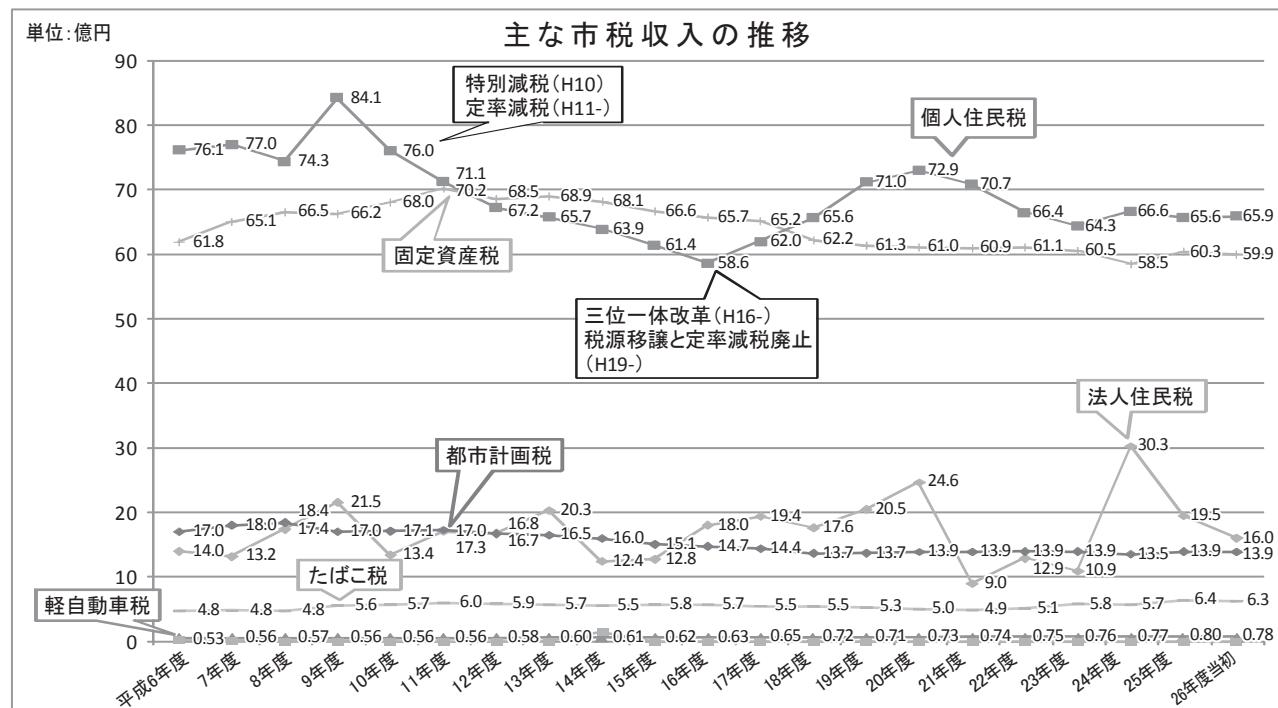
土地・家屋に係る固定資産税については、家屋分が評価替えの年度に税収が減少し、それ以外の年度には増加するのが一般的であり、それは池田市も同様である。

そこで、ある年度の評価替えから次の評価替えの前年度までの 3か年度を 1つの単位として前期と比較してみると、平成 9～11(1997～1999)年度が前期よりも増加、12～14(2000～2002)年度が前期と比して横ばい、15～17(2003～2005)年度が前期よりも減少、18～20(2006～2008)年度も前期よりも減少、21～23(2009～2011)年度が前期よりも増加、24、25(2012～2013)年度が前期よりも減少という傾向にあり、これは全国の動きと同様である [図表 6-2-1]。

一方、償却資産に係る固定資産税については、全国の動きをこの 20 年間で見ると、平成 11(1999)年度の 1.76 兆円をピークに、平成 25(2013)年度の 1.55 兆円まで、平成 18(2006)年度から 21(2009)年度までを除いて緩やかな減少傾向にある。

これを池田市について見ると、特定の企業の影響が大きく税収に反映される分、変動は大きく、最高が平成 15(2003)年度の 9.7 億円であるのに対し、最小は平成 24(2012)年度の 6.1 億円となっており、市の税収に与える影響は法人市民税法人税割や個人住民税ほど大きくなきものの、特段の制度改革が行われていないにもかかわらず、変動率は大きくなっている [図表 6-2-1]。

[図表 6-2-2]



(5) 主な一般財源の総額の推移 ([図表 6-3])

平成 6(1994) 年度から 25(2013) 年度までの地方税・地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移を見ると、最大は平成 24(2012) 年度の 245 億円であり、最小は平成 6(1994) 年度及び 7(1995) 年度を除くと平成 21(2009) 年度の 207 億円と、短い期間にこれらが大きく変動していることがうかがえる。本来、地方税収の大幅な落込みに対しては、地方交付税が増加し、一般財源総額としては大きな変動はないはずであるが、池田市のように法人市民税が大きく変動する場合には、平成 21(2009) 年度の一般財源総額の大幅な減額や 24(2012) 年度の大幅な増加のような変動が生じることがある。

〔図表6-3〕



普通交付税の基準財政収入額の算定において、当該年度の法人市民税は、前年度の法人市民税の実績に、国が示す推計率 α （大都市を除き、全国一律の率）を乗じて算定されるが、池田市の場合、実際の法人市民税収の動きはこの率より大きく振れている。下の表は、この両者を比較するとともに、法人市民税の、普通交付税算定における基準財政収入額算入額の対前年度比も併せて記載している。

池田市の法人市民税収（現年課税分）の対前年度比、乗率 α 及び法人市民税の基準財政収入額算入額の対前年度比の比較

	法人市民税収の 対前年度比	乗率 α	法人市民税の基準財政収入額 算入額の対前年度比
18年度	0.907	1.08	1.055
19年度	1.163	1.16	0.910
20年度	1.205	1.08	0.975
21年度	0.364	0.79	0.991
22年度	1.433	1.13	0.163
23年度	0.846	0.97	4.683
24年度	2.350	1.04	0.644
25年度	0.644	0.98	4.148

このように、当該年度の普通交付税の算定において、前述のような方法で法人市民税の基準財政収入額を算出するため、税収が乗率 α を上回って大きく増加した年度には、税収増を反映するほど大きく普通交付税は減少しないことになる。

こうした算定方法により、実際の法人市民税収と、法人市民税の基準財政収入額算入額との間に差が生じることから、その差額(結果として普通交付税を受取り超過になっている分)は翌年度から3か年の基準財政収入額において3分の1ずつ精算されることになっている。したがって、一旦この乖離額が大きくなると、翌年度以降において、法人市民税収と基準財政収入額算入額が連動しなくなってくるのである。

このため、平成24(2012)年度は、実際の税収額が2.35倍に大きく増加しているにもかかわらず、普通交付税と臨時財政対策債の合計額が6.3億円増加している。これは、法人市民税の基準財政収入額算入額が減少している影響が大きいことから、過年度の法人市民税の実績と基準財政収入額算入額の差を当該年度に精算していることが原因と考えられる。

逆に、平成25(2013)年度の普通交付税の算定においては、平成24(2012)年度の大きな乖離を平成25(2013)年度の基準財政収入額で3分の1精算する必要があることから、基準財政収入額が大きくなっている、実際には法人市民税収が大きく落ち込んでいるのと逆の動きをしていることになる(上表参照)。

他方、税収が前年度より大きく減少した場合には、前述の算定方法により、普通交付税はそれを補てんするほどには増加しないことから、自治体は、財政調整基金の残高を見ながら、減収補てん債を発行するか、翌年度以降の交付税の精算でも対応できるかを検討することとなる。

池田市の場合は、平成21(2009)年度には、あまりにも法人市民税の減額幅が大きく(24.6億円→9億円)、財政調整基金の取り崩しでは対応できなかつたため、減収補てん債を13.4億円(5条分0.6億円、特例分12.8億円)発行したことであった(減収補てん債発行額の75%は後年度に基準財政需要額に算入される。)。

(6) 市債発行額の推移 ([図表6-4])

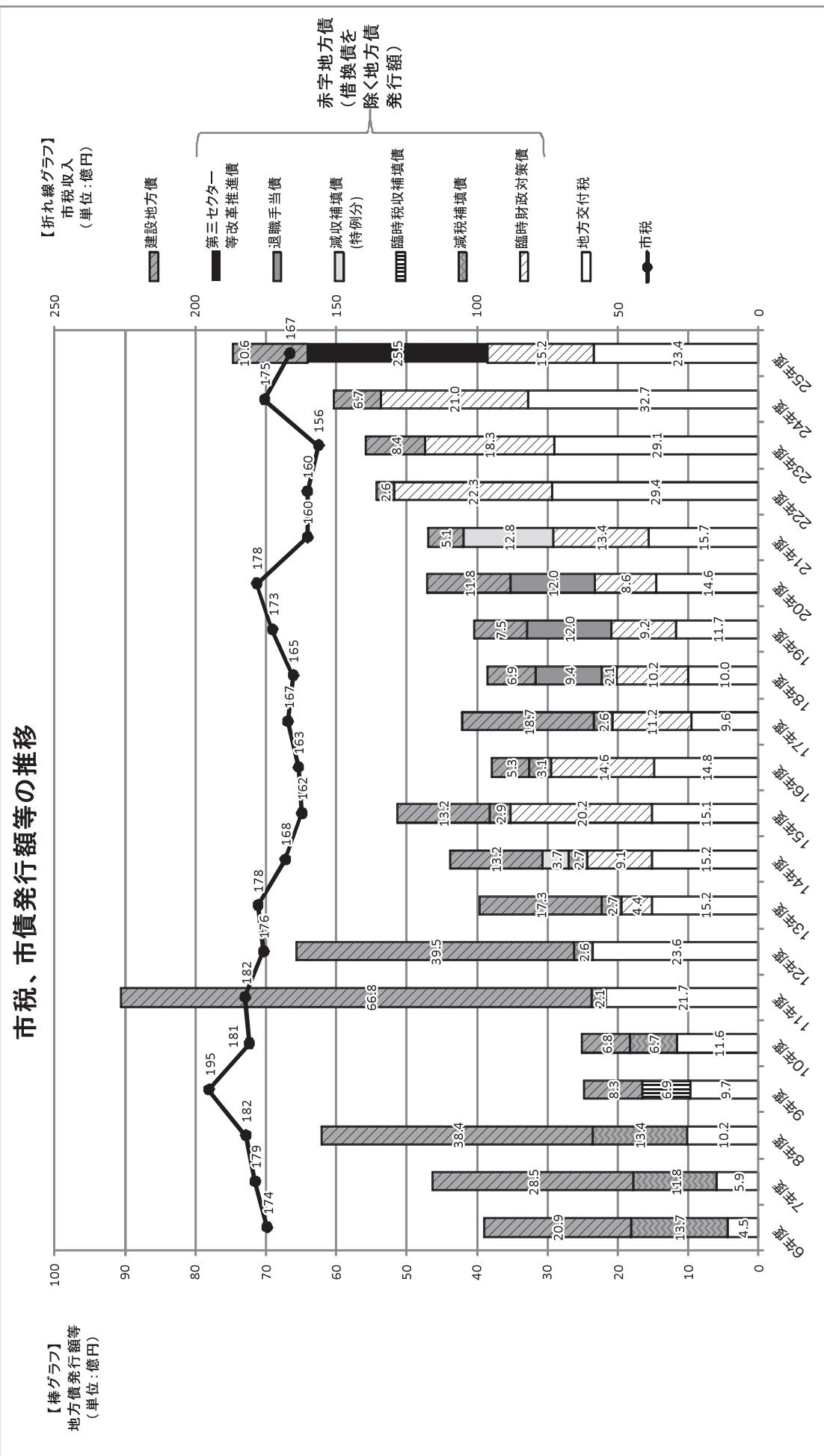
まず、建設地方債の発行額は、平成11(1999)年度の66.8億円、12(2000)年度の39.5億円をピークに大きく減少し、平成25(2013)年度でも10.6億円と引き続き抑制基調にある。

他方、赤字地方債については、この間の発行として特徴的なのは、まず、平成18(2006)年度から20(2008)年度までの3年度間に発行している退職手当債である。池田市の資料によれば、池田市が平成18(2006)年に策定した第2期の行政改革計画である「池田市行財政システム改革プラン」において、平成18(2006)年度から22年度までの間に、職員数を158人削減する計画を立てており、実際に、年度当初の職員数の比較で平成19(2007)年度に44人、20(2008)年度に44人、また21(2009)年度には72人(特別会計から企業会計への移行分20人を含む。)の削減を実現している。これにより人件費が削減され、平成17(2005)年度に103.0%であった経常収支比率が平成22(2010)年度には93.1%にまで減少しているところであるが、この職員の削減に伴う退職手当の増に対しては、この退職手当債を発行することによって対応しており、平成18(2006)年度に9.4億円、19(2007)年度および20(2008)年度にそれぞれ12.0億円を発行している。平成18(2006)年度から退職手当債の発行が認められる要件が緩和されたことも、こうした発行のきっかけの一つとなったと考えられる。

また、平成25(2013)年度には、後述する土地開発公社を解散することに伴い、池田市が債務保証をしていた借入について市から金融機関に代位弁済するため、その財源として25.5億円の第三セクター等改革推進債を発行している。

なお、この第三セクター等改革推進債については、地方債の分類としては一般単独事業債に含まれているが、地方財政法第33条の5の7に基づく特例債であり、同法5条の地方債の例外であることから、本稿では赤字地方債として整理している。

〔図表6-4〕



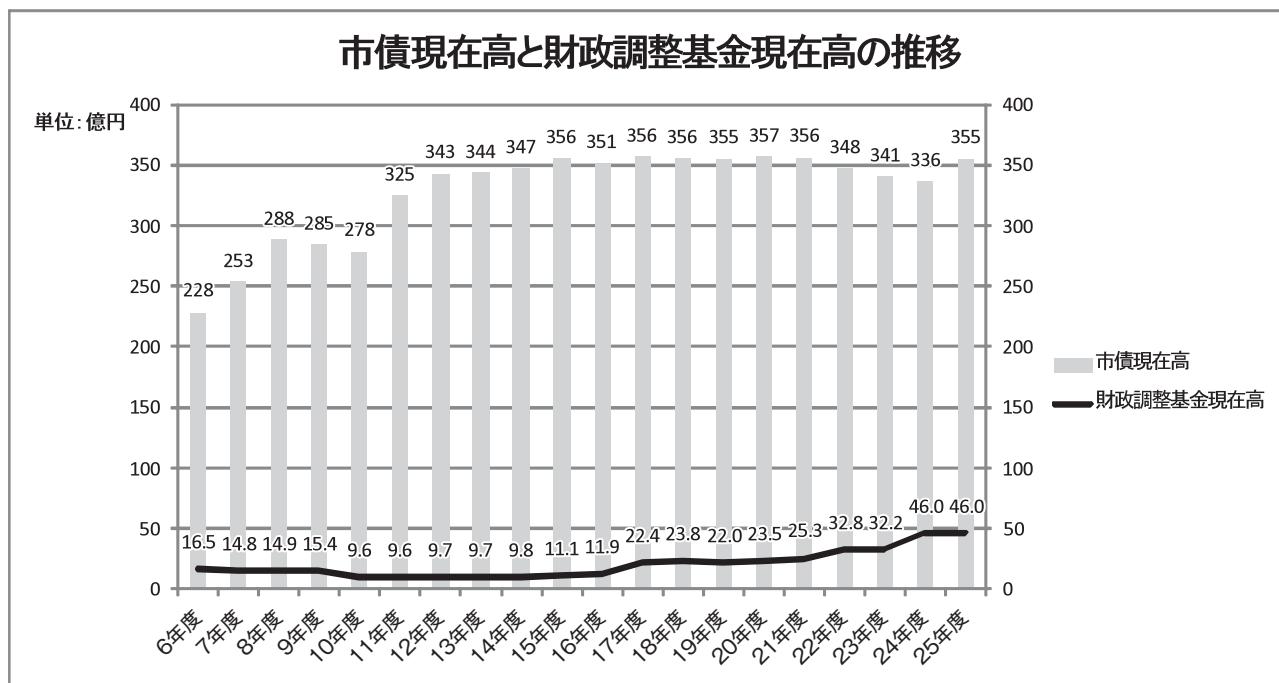
2. 財政調整基金、市債現在高の状況

(1) 財政調整基金 ([図表 6-5])

主な一般財源の総額が上記のように変動が大きいため、池田市では、財政調整基金を用いて調整している。近年は、基金現在高は増加傾向にあり、最近の取崩しは、平成 19 (2007) 年度の 3.8 億円、平成 21 (2009) 年度の 4.2 億円、平成 23 (2011) 年度の 7.6 億円と平成 25 (2013) 年度の 5 億円のみである。平成 25 (2013) 年度の取崩しは、後述する土地開発公社解散のための第三セクター等改革推進債発行額を、可能な限り抑制するために、5 億円を取り崩したものである。

このような基金の増加要因としては、前述のような一般財源の額の上ブレのほか、毎年の決算剰余金が一定程度確保されていることもあり、平成 25 (2013) 年度についても、前年度現在高と比較すれば、増加している。なお、平成 26 (2014) 年度については、前年度を上回る取崩しとなり、基金の現在高は減少する見込みとなっているとのことであった。

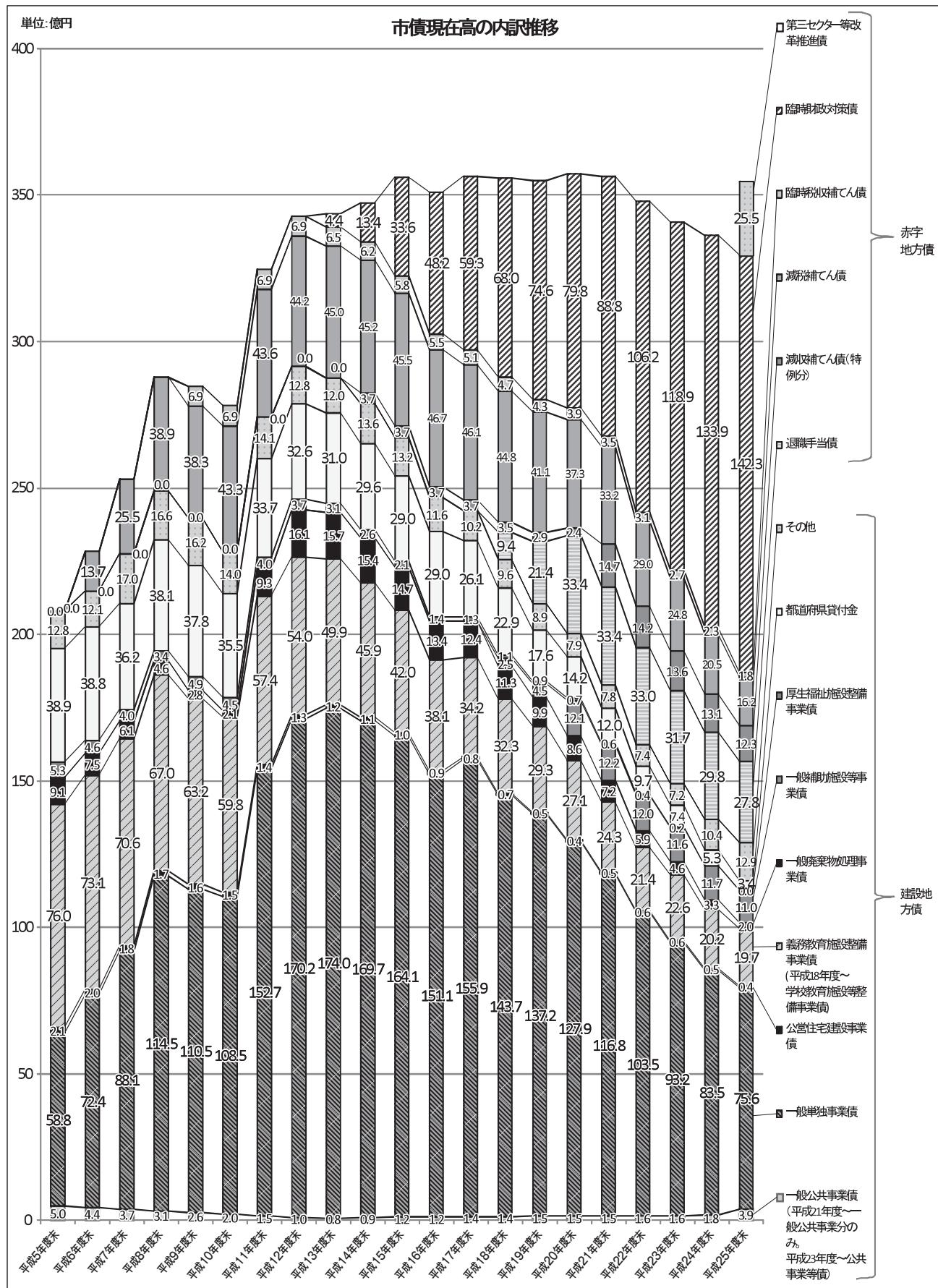
[図表 6-5]



(2) 市債現在高 ([図表 6-5, 6-6])

まず、建設地方債を見ると、その内訳として最も大きな割合を占めるのが一般単独事業債であるが、それも平成 13 (2001) 年度末をピークとして減少しており、平成 25 (2013) 年度末の現在高はピーク時の約 43% となっている。また、学校教育施設等整備事業債（旧義務教育施設整備事業債）も減少を続けており、平成 25 (2013) 年度末の現在高は平成 5 (1993) 年度末と比べて約 26% に過ぎない。一般廃棄物等処理事業債も同様に現在高が減少している。

〔図表 6-6〕



また、平成 25(2013)年度末の市債現在高は約 355 億円であるが、それに占める臨時財政対策債の割合が近年は増加する傾向にあり、平成 25(2013)年度末で 40.1% となっている。

市によれば、これまで一般財源にゆとりがなかったことから、与えられた臨財債発行可能額に対して、ほぼ満額を発行し続けてきているとのことであった。

赤字地方債としては、過去には、臨財債のほか、減税補てん債、また、退職手当債も平成 18、19 及び 20 (2006、2007、2008) 年度に発行し、平成 25(2013) 年度には第三セクター等改革推進債も発行してきている。そのため、税源の豊かな池田市においてさえもその現在高は増加してきており、全体の現在高の 63.7% を占めるようになっている。

(3) 財政指標の状況

平成 19(2007) 年にいわゆる自治体財政健全化法が成立し、平成 19(2007) 年度決算から新たな財政 4 指標が公表されるようになったが、それ以来の実質公債費比率および将来負担比率の推移は以下のとおりである。その他の 2 指標である実質赤字比率および連結実質赤字比率は、ともにこの期間を通じて黒字である。

	実質公債費比率	将来負担比率
19 年度	8.1%	140.9%
20 年度	8.0	139.9
21 年度	7.5	116.4
22 年度	6.9	93.3
23 年度	7.2	82.1
24 年度	6.8	61.3
25 年度	6.0	44.2

他方、平成 25(2013) 年度決算における両指標の全国市区町村の平均は、実質公債費比率が 8.6%、将来負担比率が 51.0% であることから、25(2013) 年度においてはどちらも平均を下回っていることがわかる。

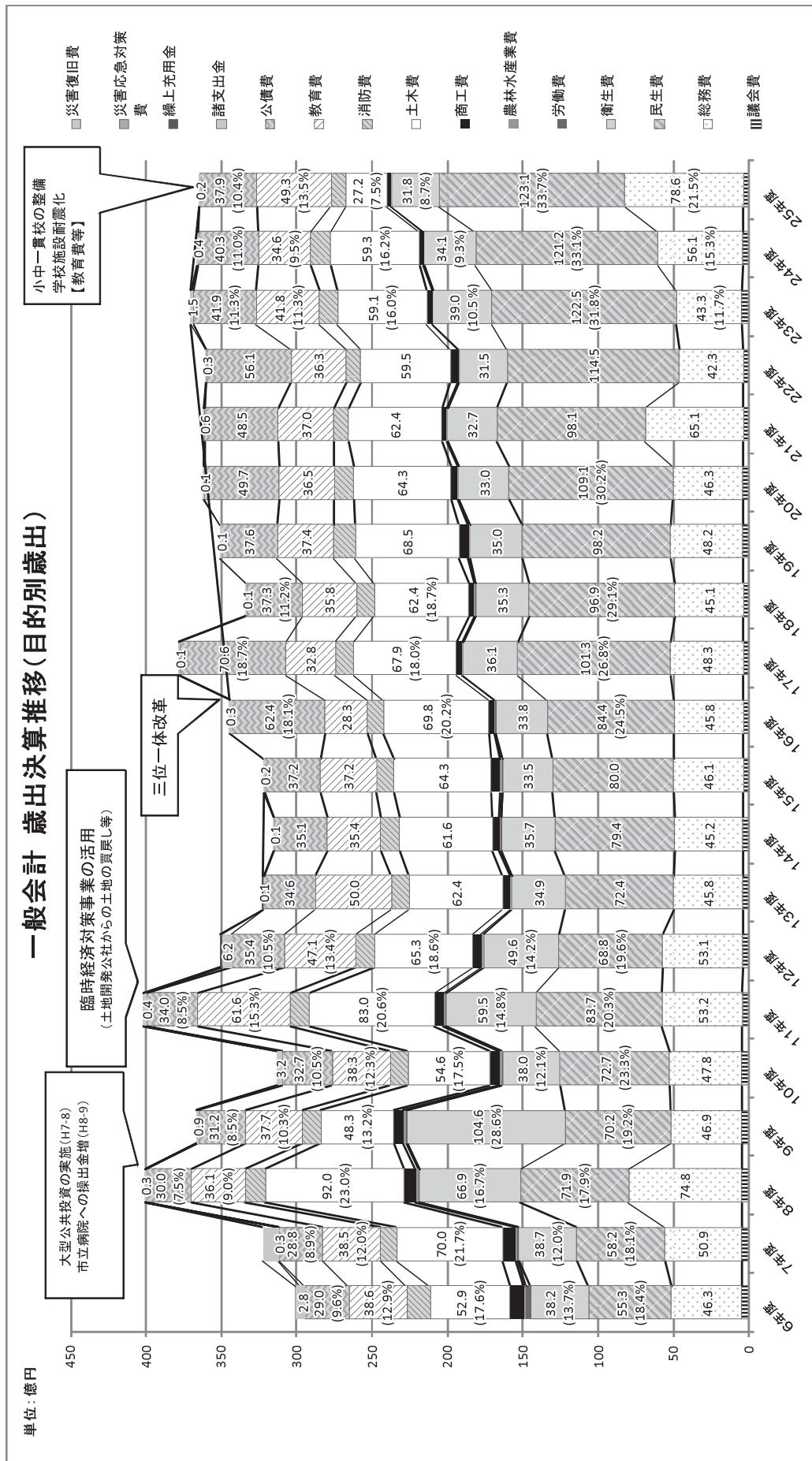
池田市の将来負担比率の分子は平成 19(2007) 年度に約 243 億円であったものが平成 25 年度には約 83 億円になっており、この間に約 160 億円を減少させたことになる。

その要因としては、交付税措置のある臨時財政対策債等を除いた市債の現在高の減少、すなわち建設事業を抑制してきたこと、また、土地開発公社の解散に向けた取り組みや、行財政改革の推進による職員数の削減など、以下で見るような歳出面の取り組み(とりわけ(4) や(5)) が功を奏してきたものと考えられる。

3. 歳出面の分析

歳出面においては、義務的経費である扶助費(2) や教育・環境関連施設の整備(3) による歳出の伸びがある一方、土地開発公社の解散に向けた取り組み(4) や、行財政改革の推進の取り組み(5) などが注目される。

〔図表6-7〕



(1) 一般会計歳出の傾向 ([図表 6-7])

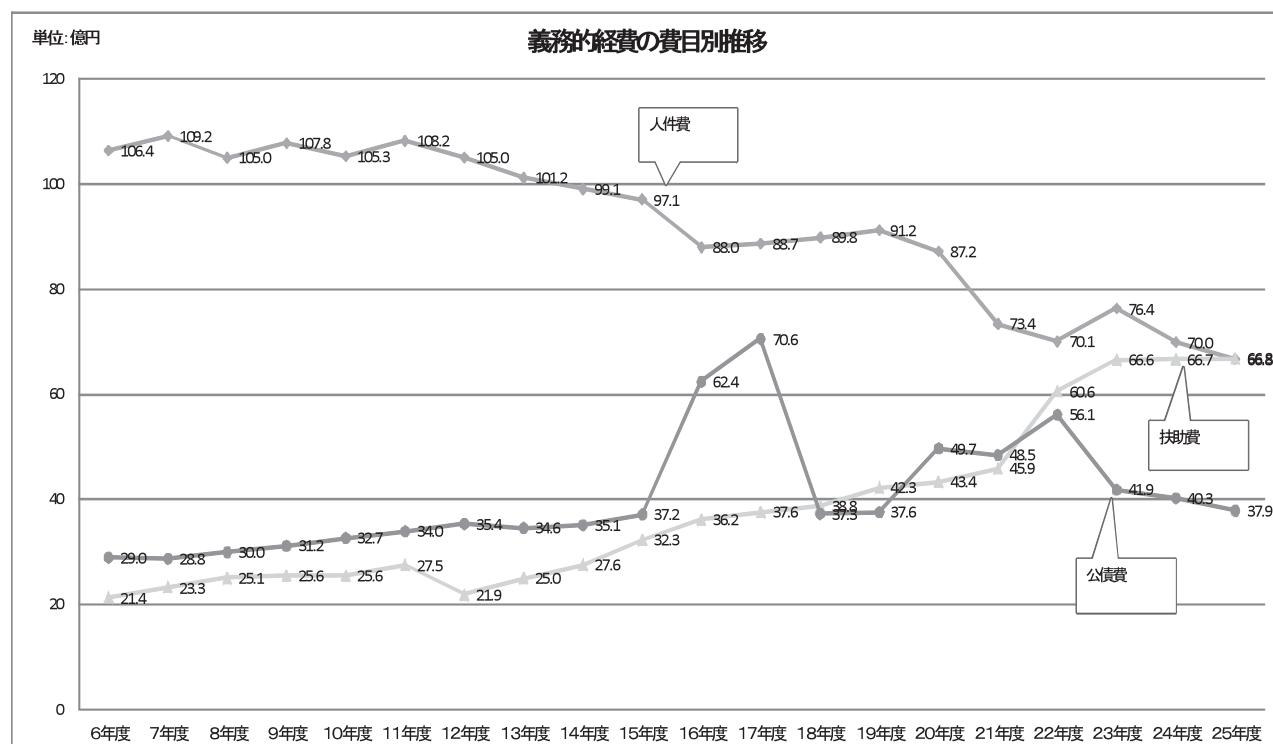
まず、土木費や教育費が、臨時的な支出や施設整備などを行った年度に大きく伸びているのが見て取れる。その後、土木費は平成 11(1999)年度以降は、減少傾向にある。他方、民生費はほぼ一貫して増加しており、この 20 年間で倍増している。

(2) 扶助費の増加 ([図表 6-8])

扶助費の総額は、この 20 年間で平成 6(1994)年度の 21.4 億円から、平成 25(2013)年度には 66.8 億円にまで約 3 倍増加している。平成 25(2013)年度には、減少傾向にあった人件費を初めて上回った。もともと、市によれば、生活保護については、最近伸びが止まり、平成 25(2013)年度には少し減少するくらいの状況になっているとのことであった。

一方、増加しているのは、児童手当・子ども手当の拡充に伴う児童福祉のほか、障害者福祉であり、これらは止まることなく伸び続けているという。

[図表 6-8]



(3) 教育・環境関連施設の整備 ([図表 6-7])

市によれば、財政調整基金とは別に、教育振興基金を設置しており、過去の教育施設の統廃合などにより生じた跡地の売却などの収入を基金として活用し、平成 25、26(2013、2014)年度において施設一体型の小中一貫校の整備を行っているとのことであった。

また、各種施設の耐震化工事も行っており、平成 25～27(2013～2015)年度には、これまで抑制してきた投資的経費が増加する見込みであるとのことであった。加えて、今後はクリーンセンターの大規模改修も行われることになっており、国の交付金が活用できるとしても、かなりの一般財源の負担が生じるであろうとのことであった[同上]。

(4) 土地開発公社の解散 ([図表6-6, 6-7])

池田市の土地開発公社の借入金残高の圧縮は、長年にわたる政策課題であった。すなわち、ピーク時にはそれは170億円を超えており、昭和63(1988)年には健全化計画を策定し、その後も売却や買い戻しを進めたが、平成9(1997)年度時点でも依然として150億円の借入金残高が残っていた。地価の下落傾向や銀行借入の利払いの負担等を考慮すれば、早期の土地の処分が求められていたのである。

その後、平成9(1997)年度から始まった行革の流れの中で、第二次健全化計画を定め、民間への直接売却も行うことにより、ようやく30億円台まで借入金残高を減らすことができた。その後、平成25(2013)年度に、市が債務保証をしていた土地開発公社の借入金35億円を、借入先金融機関に代位弁済をして、同公社を解散することができたのである。

市によれば、35億円の資金については、全額三セク債を発行することも可能であったが、平成25(2013)年度決算の状況をにらみながら圧縮に努め、25.5億円の三セク債発行にとどめたとのことであった。

(5) 行財政改革の成果 ([図表6-9, 6-10, 6-11])

かつて、池田市は非常に高い経常収支比率(平成10(1998)年度で112.0%、全国ワースト2位)を記録していたことがあるが、その後は財政再建団体に陥ることなく、また市民サービスを低下させることなく、財政指標を健全化していくために、これまで数度の行革プランを策定し、それに沿った見直しを行ってきた。

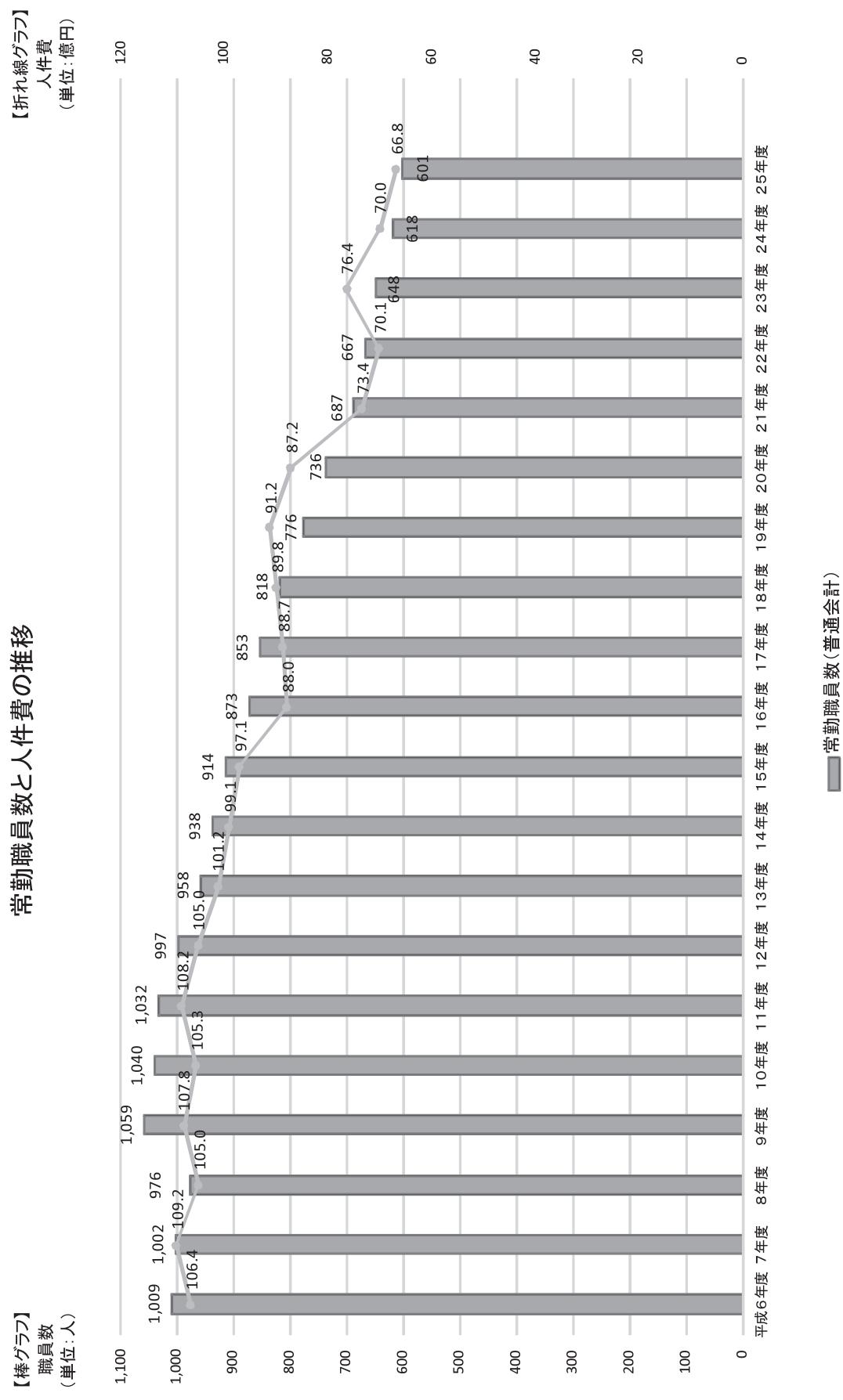
その結果として、第一期の行財政改革(平成9～18(1997～2006)年度)には、経費削減効果額累計で224億円、職員数の削減が9年間で実質195人と、一定の成果を挙げることができた[図表6-9]。

市の行革の第二期(平成18～22(2006～2010)年度)には、経常収支率を93.1%(平成22(2010)年度)にまで改善したほか、職員数もこの期間に実質160人の削減を実現している[同上]。

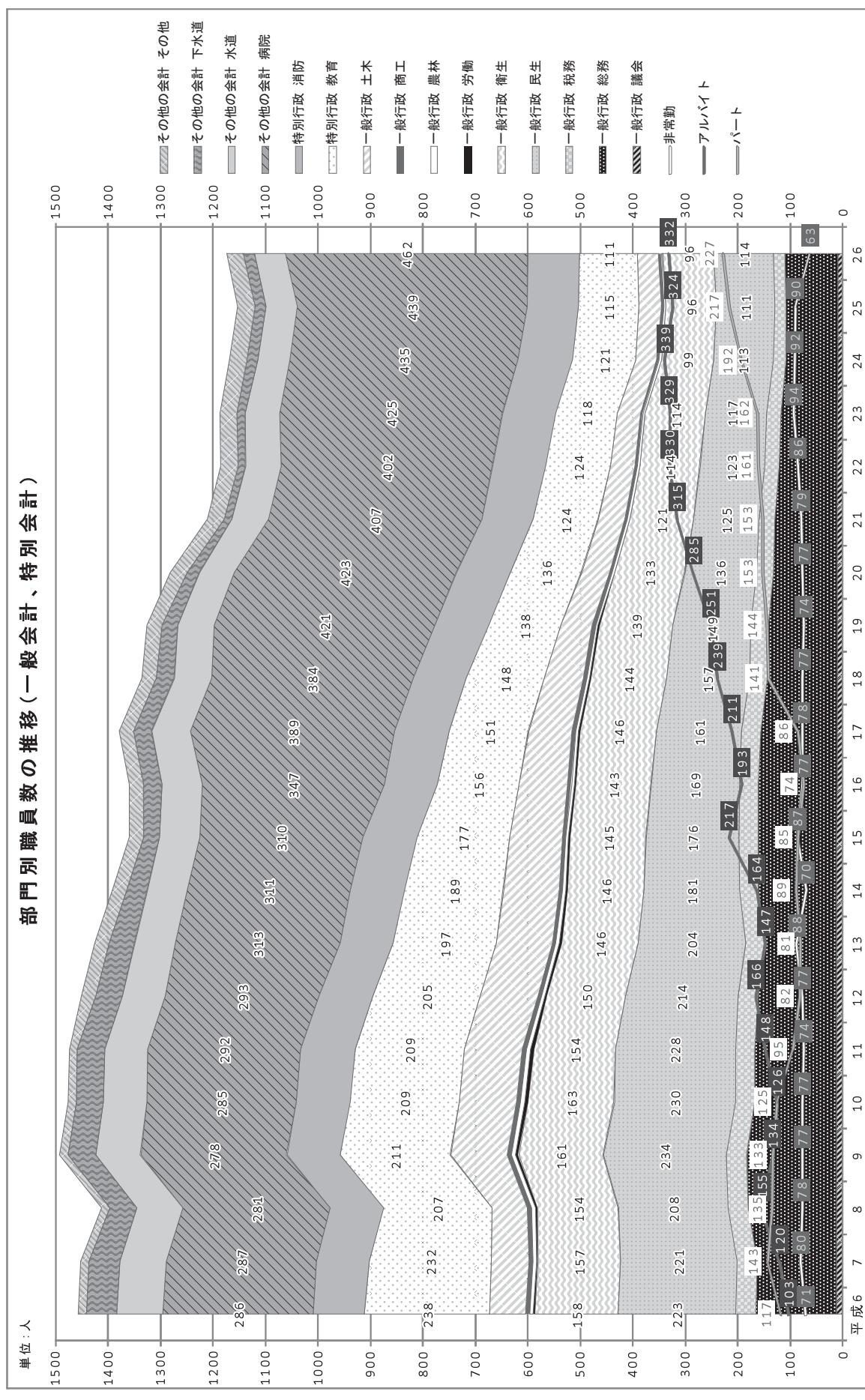
同市によれば、大きな方向としては、投資的経費を極力抑制した上で、人件費を削減するために、指定管理者制度の導入、保育所の民営化等のアウトソーシングにこれまで努めてきているとのことであった[図表6-10]。

その結果、直近までの人事費と物件費の推移を見ると、人件費は平成6(1994)年度106.4億円から、25(2013)年度には66.7億円に減少し、物件費は平成6(1994)年度32.7億円から、25(2013)年には度53.2億円に増加している[図表6-11]。

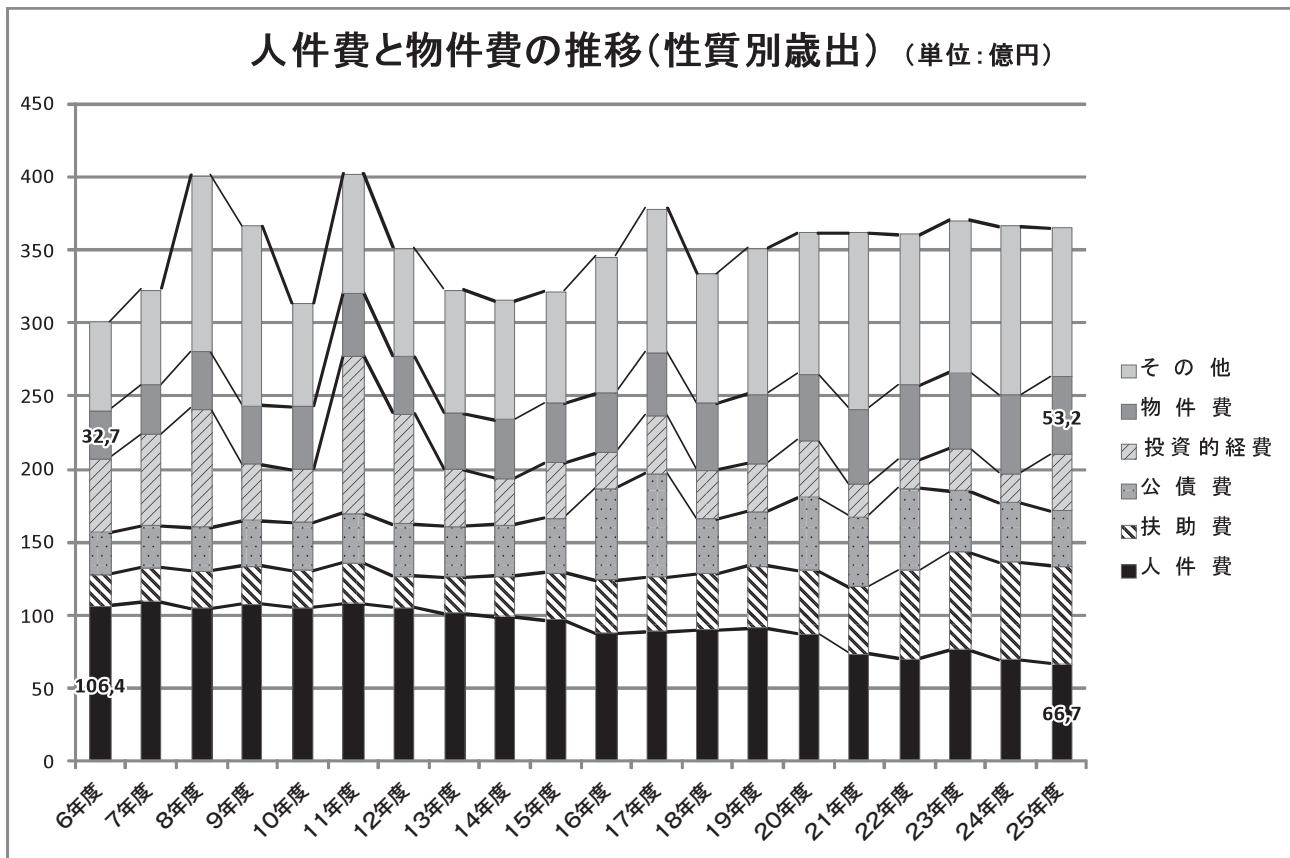
〔図表6-9〕



〔図表6-10〕



〔図表6-11〕



おわりに

過去20年間の池田市の行財政運営を振り返ると、歳入面では国の税制改革や景気変動の激しい変動の影響を受けながらも、歳出面では行財政改革を力強く進めることによって難局を乗り越えてきた。

消費税及び地方消費税率の10%への引上げは延期されることとなつたが、将来この引上げが実現されれば、歳入面ではさらに安定的な財源を確保することが可能となる。一方で、この消費税率引上げと一緒にとして行われることとなっている社会保障の充実については、具体的な内容は明らかでない部分も多く、池田市にとって、今後控えるクリーンセンターの大規模改修などの公共施設の老朽化対策や、人口の高齢化なども考えると、引き続き厳しい財政運営を迫られるものと見られる。

池田市を含め、各都市はそれぞれの努力によって安定的な財政運営を行っていく必要があるが、国においても、今回実施された地方交付税の法定率の引上げ措置をはじめ、これまで以上に一般財源総額を安定的に確保できる方策が求められるところである。

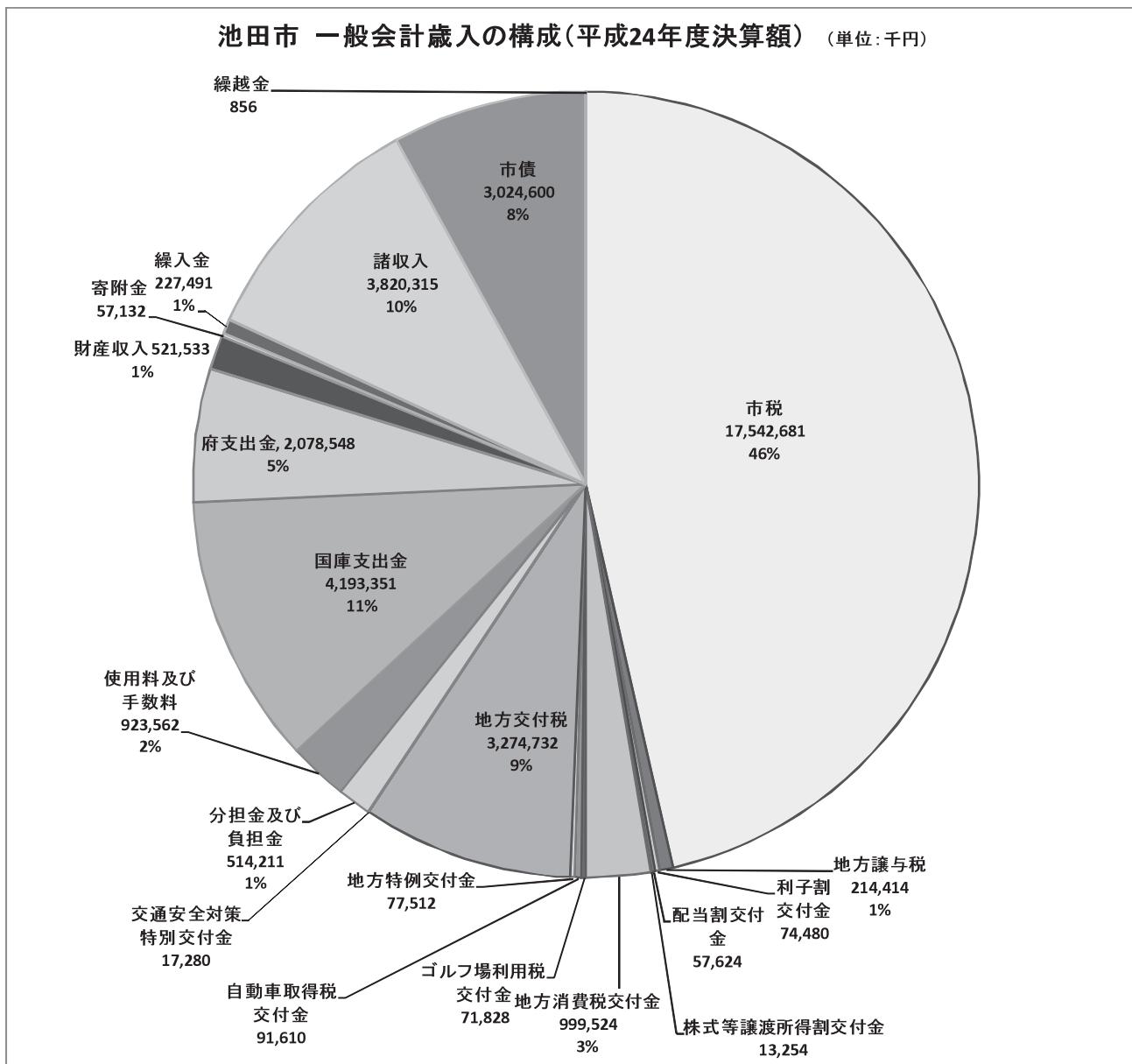
<参考文献>

- ・池田市「一般会計歳入歳出決算推移」(池田市財政課ご提供資料)
- ・池田市「市税収入の推移」(池田市財政課ご提供資料)
- ・池田市「部門別職員数の推移」(池田市財政課ご提供資料)

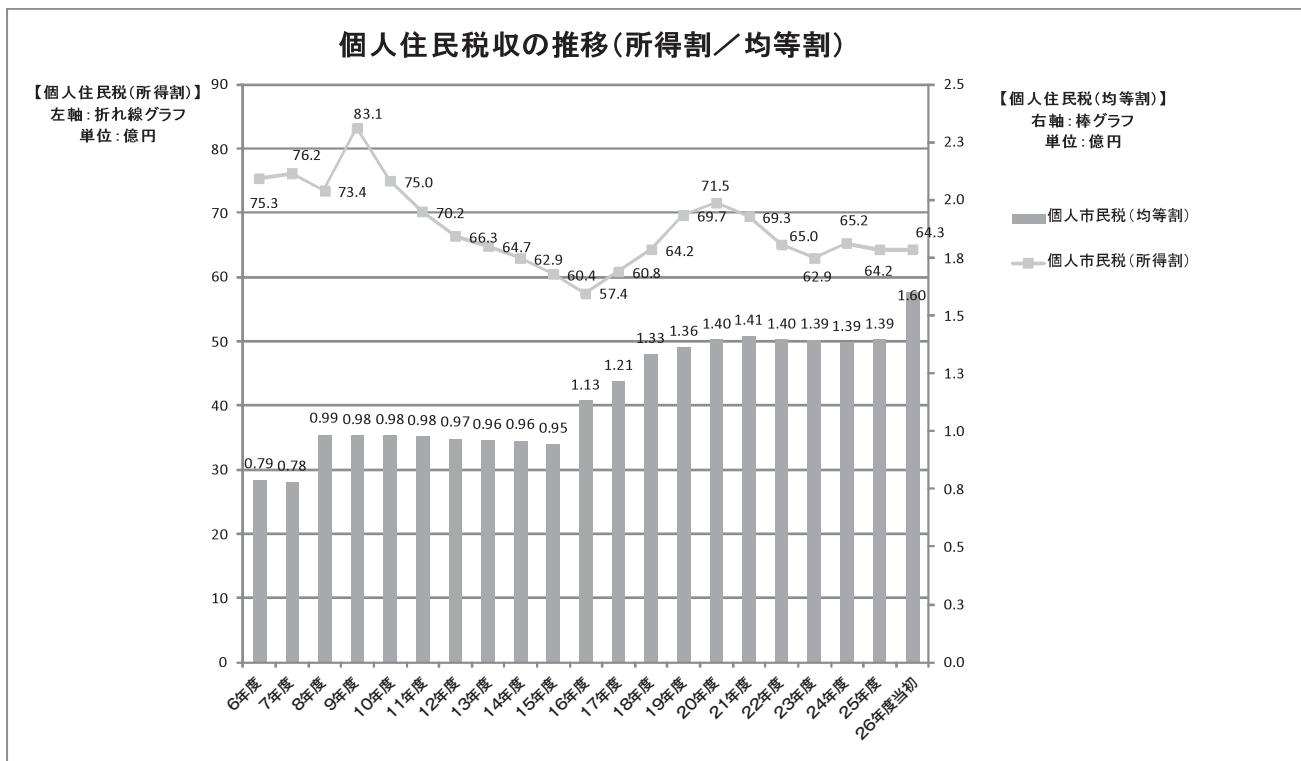
- ・池田市総務部財政課ホームページ「主な決算内容」
(http://www.city.ikeda.osaka.jp/shisei_jouhou/omo_kesannaiyou/index.html)
- ・一般財団法人地方財務協会『地方交付税制度解説(補正係数・基準財政収入額篇)』各年度版
- ・大阪府ホームページ「市町村別財政状況の推移(平成元年度から 24 年度)」
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/shichoson/zaiseijoukyo/suui.html>)
- ・大阪府ホームページ「平成 24 年度決算 市町村別 財政状況資料集」
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/shichoson/zaiseijoukyo/shiryoshu24.html>)
- ・大阪府総務部市町村課『市町村データ集 <税財政編 I >』(『自治大阪』別冊)各年度版、
大阪府市町村振興協会(マッセ大阪)
- ・地方税制度研究会(1999)『改正地方税制詳解(平成 11 年度版)』地方財務協会

※なお、特にことわりのない限り、本中間報告の図表等は上記 3 つの池田市財政課よりのご提供資料を基に作成をしている。

付録 (Appendix)



(参考資料 6-2-1)



(参考資料 6-2-2)



(参考資料 6－3)

池田市の行財政改革の経緯

平成 7 年 5 月 倉田市政スタート（安全、福祉、文化、活力）

10 月 池田市行財政みなおし推進本部設置

11 月 池田市行財政みなおし懇親会を設置

平成 8 年 12 月 「池田市行財政みなおし推進計画（みなおし'97）」を決定

平成 9 年 4 月 みなおし'97 スタート（H9～H18 年度）

平成 11 年 5 月 第 2 期倉田市政スタート

11 月 財政非常事態宣言（平成 10 年度決算でワースト 2 位）

池田市公共施設再評価委員会を設置

平成 12 年 5 月 池田市新行改革推進本部を設置

8 月 池田市公共施設評価委員会最終報告

「新行革大綱」を決定（H12～H18 年度）

平成 15 年 5 月 第 3 期倉田市政スタート

「新行革大綱アクションプラン」策定（H15 年～H18 年度）

平成 18 年 4 月 「行財政システム行革プラン」スタート（H18 年～H22 年度）

8 月 池田市市政システム改革推進委員会を設置

平成 19 年 4 月 第 4 期倉田市政スタート

滞納対策本部を設置

10 月 外郭団体見直し検討委員会を設置

平成 23 年 5 月 第 5 期倉田市政スタート

12 月 小南市政スタート

(1) 池田市行財政みなおし推進計画（平成 9～18 年度）

～「みなおし'97」～

【考え方】

当面の財政再建団体への転落の回避

分権型社会に適応した「小さな政府」の樹立

→質の高い行政サービスの安定提供 民でできるものは民に

平成 8 年度策定 97 項目の取組み課題

平成 9～18 年度の 10 年間で 90 億円の経費削減

平成 9～11 年度の 3 年間で 50 人（全体の 5%）の職員削減

<平成 10 年度決算による経常収支比率全国ワースト 2 位（112）>

(参考資料 6－3 つづき)

(2) 新行革大綱 (H12～H18 年度)

平成 12 年度策定

「みなおし’97」の継続・拡充

84 項目（「みなおし’97」からの引き継ぎ分含む）の取組み課題

平成 12～18 年度の 7 年間

さらに 90 億円の経費削減上乗せ 180 億円

さらに 100 人の職員削減の上乗せ 150 人

(3) 新行革大綱アクションプラン (H15～H18 年度)

平成 15 年度策定（第 3 期に臨んでマニフェスト）

新行革大綱の具体的行動計画

99 項目（新行革大綱の 84 項目 + α ）の取組み課題

平成 15～18 年度の 4 年間で

さらに 40 億円の経費削減上乗せ 220 億円

さらに 30 人の職員削減の上乗せ 180 人

行財政改革の成果

平成 18 年度決算で累計 223 億円の経費削減（標準財政規模 187 億円の 1.2 倍）

208 人の職員数削減（H9 年 4 月 1 日の職員数 991 人の 21%）

<行政改革を進めるまでのポイント>

- ①「行革プラン」には、目標値、具体的な見直し項目（実施年度を含む）を明示すること
- ②外部の第三者が入った行革進行管理員会の設置
- ③市民への公表（広報、市 HP など）
- ④単なる「縮小」だけでなく、「スクラップ＆ビルト」の考え方により、新しい市民ニーズにしっかりと対応
- ⑤労働組合や議会とも適宜調整

(4) 池田市行財政システム改革プラン（平成 18～22 年度）

背景 平成 9 年度からの行財政改革の目標は概ね達成したものの、団塊世代職員の大量退職、社会保障費の増嵩など引き続き厳しい財政状況にあるため、行政のさらなるスリム化の推進を中心とする、新たな行財政改革の取組みが必要

改革期間 5 年間（平成 18 年度から 22 年度まで）

改革期間の目標 臨時財源補てんをせず、形式収支黒字化 経常収支比率→90%台 職員数→150 人 削減（公営企業会計を除く） 人件費総額→70 億円以下（退職手当を除く）

外部チェック→「行財政システム改革推進委員会」の設置

外部有識者等による行革の推進度の監視

委員（7 名）：大学教授、弁護士、会計士、労組、市民公募委員

年 3 ～ 4 回開催し、議事録、資料等は全て市 HP に公表

目標に対する毎年度の実績は、議会報告の上、広報で公表

(参考資料 6－3 つづき)

(5) 池田市行財政改革推進プラン (H23～26 年度)

(※「平成 25 年度池田市行財政改革推進プラン 中間報告」より抜粋)

本市では、予期し得ない収入減少や不時の支出増加に備え、弾力的な財政運営を行い、行財政改革についての考え方や今後とも行財政改革を継続的に実施していく方向を示すために「池田市行財政改革指針」と、同指針に基づき平成 26 年度を目標年度とする具体的なプログラムを規定した「池田市行財政改革推進プラン」を平成 23 年度に策定した。

本プランでは、第 6 次池田市総合計画の基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するために、次の 4 項目の施策を実施する。

(1) 開かれた市政の推進 (2) 健全な行財政運営の推進 (3) 広域行政の推進

(4) 情報通信技術の活用

本市は、この施策の目標を達成するために具体的なプログラムで行財政改革に取り組み、財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、安定的な行政組織の基礎を確立するものである。

プランの概要

(1) 策定 平成 23 年 9 月

(2) 改革期間 平成 23 年度～平成 26 年度

(3) 改革のポイント ①開かれた市政の推進 ②健全な行財政運営の推進

③広域行政の推進 ④情報通信技術の活用

(4) 改革の目標 ①安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

②経常収支比率 90 % 台

③職員数 500 人台（一般会計）平成 26 年 4 月 1 日現在

④人件費総額（退職手当を除く）平成 26 年度 60 億円未満

⑤行財政改革効果額 20 億円以上

(参考資料6－4：池田市財政関連資料 平成6年～25年度)

歳出決算推移

一般会計歳入歳出決算推移

上段：構成比率 %
下段：決算額 千円

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総合費	1.7	1.6	1.3	1.4	1.6	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.1	1.1	1.0
総務費	504,046	504,139	501,494	446,990	421,181	405,002	397,720	389,059	382,036	385,954	396,285	406,151	397,561	395,894	396,1700	398,265	406,151	395,894	402,418	379,941
総務費	15.4	15.8	18.7	12.8	15.3	13.3	15.1	14.2	14.3	14.3	13.3	12.8	13.5	13.7	12.8	18.0	11.8	11.7	15.3	21.5
民生費	4,631,298	5,002,149	7,478,794	4,689,459	4,776,019	5,324,029	5,306,375	4,575,059	4,516,552	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	4,612,599	7,858,191
衛生費	18.4	18.1	17.9	19.6	19.6	20.8	22.6	22.6	23.3	24.9	24.5	26.8	29.1	28.0	27.1	31.8	33.1	33.1	33.7	33.7
新規費	5,527,070	5,822,234	7,187,961	7,019,954	7,271,283	8,366,021	6,875,706	7,299,758	7,989,622	8,001,559	8,443,565	10,125,948	9,601,312	9,815,999	10,612,398	9,812,394	11,445,078	12,246,110	12,246,110	12,309,829
新規費	13.7	12.0	16.7	28.6	12.1	14.8	14.2	10.8	11.3	10.4	9.8	10.6	10.0	9.1	9.1	8.7	10.5	9.3	8.7	8.7
支給費	3,822,100	3,867,390	6,687,742	10,461,665	3,797,757	5,946,256	4,963,128	3,948,817	3,571,822	3,360,019	3,082,033	2,611,609	3,507,944	3,504,174	3,295,560	3,273,943	3,146,560	3,146,560	3,146,560	3,146,560
支給費	1.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
機械水道費	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
衛生費	113,667	143,581	175,574	140,753	143,824	127,179	121,639	87,419	144,552	66,083	60,744	59,008	64,357	66,095	66,974	54,581	45,542	42,253	27,182	27,182
土木費	3.1	2.6	2.0	1.7	2.0	1.4	1.6	1.4	1.5	1.8	1.1	1.0	1.1	1.3	1.3	1.5	1.0	0.6	0.7	0.7
土木費	901,119	881,570	790,919	631,788	635,926	576,847	553,840	453,672	474,033	594,595	389,351	386,446	380,759	612,142	457,899	286,522	527,941	368,348	220,507	242,377
土木費	17.6	21.7	23.0	13.2	17.5	20.6	18.6	19.4	19.5	20.0	18.0	18.7	19.6	17.8	17.3	16.5	16.0	16.2	7.5	7.5
土木費	5,265,122	6,985,444	9,201,272	4,834,841	5,457,444	6,295,749	6,529,817	6,431,564	6,157,906	6,431,564	6,982,434	6,791,486	6,241,094	6,855,030	6,428,362	6,241,307	5,946,708	5,946,708	5,929,044	2,724,999
消防費	5.1	3.4	3.3	3.4	3.3	3.6	3.1	3.5	3.7	4.0	3.5	3.1	3.3	3.5	4.1	3.5	2.6	2.7	3.3	2.7
消防費	1,545,356	1,091,265	1,313,199	1,236,113	1,183,050	1,254,973	1,244,966	1,180,386	1,255,148	1,141,298	1,065,036	1,234,536	1,180,941	1,451,489	1,281,206	969,224	987,156	1,222,919	1,328,935	968,330
教育費	12.9	12.0	9.0	10.3	12.3	15.3	15.3	12.3	15.4	15.3	11.3	8.2	8.7	10.8	10.7	10.1	10.2	10.1	9.5	13.5
教育費	3,659,643	3,684,962	3,611,326	3,769,261	3,802,320	6,160,792	4,706,412	4,996,837	3,543,901	3,719,227	2,830,570	3,277,116	3,584,222	3,739,004	3,660,947	3,665,394	3,629,174	4,160,777	3,457,164	4,994,234
公債費	9.6	8.9	7.5	8.5	10.5	8.5	10.1	10.7	11.2	11.3	18.1	18.7	11.2	10.7	13.8	13.4	15.6	11.3	11.0	10.4
公債費	2,896,421	2,678,777	2,998,659	3,119,262	3,270,225	3,398,719	3,535,713	3,460,347	3,513,309	3,718,562	6,243,455	7,056,066	3,725,003	3,758,396	4,970,765	4,866,977	5,614,188	4,186,368	4,028,871	3,797,404
繕 支 出 金	0.9	0.1	0.1	0.1	0.2	1.0	1.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
繕 支 出 金	280,559	32,197	33,448	87,331	317,158	35,544	616,000	8,898	10,628	16,382	31,519	10,157	12,887	11,942	12,229	61,920	27,240	147,563	40,671	18,614
繕 支 出 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
災害応急対策費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
災害復旧費	1.1	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
合 計	30,054,314	32,227,869	40,044,768	36,605,315	31,268,551	40,180,736	35,065,479	32,237,967	31,505,161	32,157,150	34,487,333	37,783,833	33,346,792	35,050,446	36,136,741	36,160,560	36,013,203	37,022,679	36,514,962	36,495,782
総務的経費	62.2	50.0	40.0	45.0	52.3	42.2	46.3	49.9	51.3	51.8	54.1	52.1	54.1	49.7	49.7	48.8	49.9	49.9	47.0	47.0
総務的経費	15,673,762	16,120,149	16,003,477	16,457,472	16,358,137	16,973,209	16,227,353	16,081,360	16,177,353	16,653,362	18,655,945	19,686,517	16,590,380	17,110,698	18,028,452	16,765,502	18,679,531	18,483,339	17,956,204	17,142,791
人件費	35.4	33.9	33.2	29.4	31.4	31.4	31.4	31.4	31.4	31.4	25.6	23.5	26.9	20.3	24.1	20.3	19.5	20.6	18.3	18.3
扶助費	7.1	7.2	6.3	7.0	8.2	6.8	7.8	8.8	10.0	10.5	9.9	11.6	12.1	12.0	12.7	16.8	18.0	18.2	18.3	18.3
公債費	9.7	8.9	8.5	10.4	8.5	10.1	10.7	11.1	11.6	11.8	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	13.4	11.3	11.0	10.4
投資的経費	16.7	19.3	20.2	10.6	26.7	21.5	12.1	10.1	11.8	10.0	10.5	10.5	10.0	9.3	10.6	6.0	5.4	7.9	5.5	10.5
その他経費	31.1	30.7	39.8	44.5	36.1	31.1	32.2	38.6	38.6	38.6	36.4	38.7	40.3	41.9	39.3	42.7	42.7	42.2	42.5	42.5
物 件 費	10.9	10.6	9.7	11.0	13.8	10.8	11.2	12.0	12.8	12.6	11.8	11.5	13.7	13.5	12.6	14.2	14.2	14.6	14.6	14.6
その他	20.2	20.1	30.1	33.5	22.3	20.3	21.0	26.0	25.8	23.8	26.9	25.9	26.6	28.4	28.4	28.5	28.2	28.2	31.6	27.9
合 計	6,084,151	6,477,784	12,048,653	12,255,045	6,962,058	8,149,082	7,370,647	8,396,647	8,193,729	8,123,059	7,662,547	9,268,318	9,810,552	9,892,664	9,947,722	10,068,763	10,265,011	10,436,389	11,574,924	10,193,665

その他推移

一般会計歳出決算推移

	区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	決算数値千円	
普通交付税	111,509	254,552	655,961	588,996	718,859	1,684,120	1,841,222	999,470	1,014,430	1,042,215	1,033,498	527,590	587,140	759,512	1,008,156	1,095,512	2,418,267	2,371,243	2,734,420	1,773,510			
特別交付税	334,601	339,027	366,314	382,637	437,652	482,002	516,054	520,149	507,006	471,050	447,132	428,099	416,325	414,034	452,957	476,365	520,376	538,862	540,312	570,216			
地方交付税	446,110	593,379	1,022,175	971,333	1,156,511	2,166,122	2,357,276	1,519,619	1,521,436	1,513,265	1,480,630	985,689	1,003,465	1,173,546	1,461,113	1,571,877	2,938,643	2,910,105	3,274,732	2,343,726			
臨時財政対策債										437,100	907,600	2,016,100	1,463,800	1,123,500	1,016,100	921,600	863,300	1,339,800	2,234,400	1,826,500	2,096,000	1,516,000	
減税補填額	1,367,900	1,481,700	1,343,200		674,300	210,200	258,800	269,700	265,900	289,900	313,600	256,600	209,500										
臨時税収補填額			688,200																				
純取補填額(割引分)										374,500								1,281,600					
交付税+特例債	1,812,910	1,775,219	2,365,375	1,660,433	1,630,911	2,376,322	2,616,076	2,228,419	3,069,436	3,819,205	3,268,030	2,335,799	2,229,065	2,095,146	2,354,413	4,193,277	5,173,043	4,736,605	5,370,732	3,859,726			
市債	3,459,000	4,035,500	5,181,200	1,514,500	1,351,900	6,887,200	4,225,100	2,438,400	2,865,003	3,621,530	4,821,760	6,793,250	2,851,700	2,869,100	4,429,600	4,029,900	4,121,900	2,862,100	3,024,600	5,121,600			
信託債								16,200					2,534,900	3,539,400			1,163,000	900,000	1,626,700	185,000	263,000		
市債(償還額除き)	3,459,000	4,035,500	5,181,200	1,514,500	1,351,900	6,887,200	4,208,900	2,438,400	2,865,003	3,621,530	2,306,860	3,253,850	2,861,700	2,869,100	3,246,600	3,129,900	2,495,200	2,667,100	2,761,600	5,121,600			
市債残高	22,843,971	25,301,514	28,190,524	28,478,657	27,812,242	32,462,756	34,277,238	34,354,829	34,739,218	35,593,773	35,083,669	35,639,506	35,580,934	35,467,337	35,719,636	35,634,867	34,791,013	34,072,480	33,632,202	35,483,130			
財政調整基金残高	1,645,390	1,481,890	1,491,157	1,639,694	969,42	962,474	965,009	966,562	981,367	1,111,713	1,191,940	2,240,816	2,376,814	2,203,509	2,348,875	2,558,776	3,280,245	3,221,604	4,602,654	4,604,457			

市 税 収 入 の 推 移

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
市民税	9,006,659	9,013,408	9,172,559	10,364,393	8,936,921	8,815,904	8,401,454	8,600,187	7,628,921	7,411,735	7,656,682	8,135,956	9,146,650	9,755,526	7,971,215	7,933,226	7,516,279	9,695,711	8,507,079	8,186,000	8,507,079	8,186,000
個人	-14.0	1.1	-3.6	13.1	9.7	-6.4	-5.5	-2.3	-2.8	-3.9	-4.5	5.8	5.8	5.8	2.7	-3.0	-6.1	-3.3	0.2	-1.5	0.4	-1.5
現年課税分	7,606,501	7,695,089	7,433,847	8,059,811	7,597,416	7,114,681	6,4728,435	6,570,255	6,385,564	6,135,300	5,556,153	6,197,075	6,557,538	7,01,502	7,290,914	7,074,046	6,644,443	6,26,506	6,680,486	6,585,000	6,585,000	
所得割	-14.0	1.0	-3.2	13.3	10.0	-6.1	-6.0	-2.0	-2.0	-2.9	-3.6	5.8	5.8	5.8	2.7	-3.2	-6.3	-3.4	0.2	-1.6	0.7	-1.6
被納額越分	7,509,573	7,582,037	7,336,412	8,310,946	7,477,981	7,018,960	6,595,941	6,464,075	6,278,790	6,049,691	5,764,871	6,112,203	6,417,425	7,024,457	7,211,921	6,983,488	6,544,389	6,121,471	6,554,310	6,446,607	6,490,000	6,490,000
法人	-16.3	13.1	-3.8	1.5	20.8	-19.9	-16.6	-32.9	-19.8	-19.8	-19.8	6.6	6.6	6.6	2.5	-6.5	14.6	10.4	5.1	6.2	-16.9	-16.9
均等割	0.6	-1.0	26.3	0.2	0.0	0.5	-1.0	-0.8	-0.2	-1.3	-1.3	19.5	19.5	19.5	2.3	1.1	1.1	-1.0	0.1	0.9	0.7	14.7
現年課税分	78,814	78,012	98,317	98,317	97,329	96,466	96,037	95,822	94,589	113,015	12,428	13,210	13,620	13,210	13,620	13,210	13,620	13,210	13,620	13,210	13,620	
所得割	-14.2	1.2	-3.7	13.3	10.0	-6.1	-6.0	-2.0	-2.0	-2.9	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	0.1	
被納額越分	7,529,667	7,617,077	7,315,302	8,311,494	7,499,005	7,016,952	6,326,397	6,471,186	6,299,642	6,040,711	5,764,871	6,112,203	6,417,425	7,024,457	7,211,921	6,983,488	6,544,389	6,121,471	6,554,310	6,446,607	6,490,000	6,490,000
法人	-0.4	5.7	31.9	25.8	27.0	17.8	11.1	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	-35.7	
法人税	1,398,156	1,318,319	1,738,412	2,154,582	1,339,505	1,701,223	1,678,111	2,029,962	1,243,417	1,276,435	1,800,911	1,938,911	1,760,100	2,045,448	1,646,612	879,173	1,288,983	1,068,773	3,025,225	1,946,731	1,603,000	1,603,000
現年課税分	1,397,130	1,316,370	1,732,333	2,157,441	1,337,321	1,698,740	1,675,082	2,027,712	1,241,712	1,276,435	1,798,946	1,938,911	1,757,074	2,045,341	1,646,612	896,241	1,281,681	1,066,773	3,019,066	1,943,079	1,600,000	1,600,000
被納額越分	-73.8	89.6	206.8	-69.3	17.1	15.3	22.0	-25.7	-18.7	-65.4	-32.2	-4.3	-53.7	-7.9	-40.2	-8.7	-43.5	-31.1	-6.2	-3.3	0.3	-1.5
均等割	1,028	1.919	5,973	1,838	2153	2,463	3,029	2,250	1,830	3,027	2,053	1,965	3,027	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807
均等割	5.6	3.5	-1.0	0.2	6.2	-0.3	-0.2	6.2	5.0	-0.2	5.0	0.5	0.5	-1.9	3.4	-1.9	16.2	20.5	16.2	16.2	-17.7	
法人税	26,586	244,038	252,675	248,952	250,004	249,610	265,143	263,318	250,208	249,774	264,620	265,960	261,011	269,834	273,014	267,936	268,555	276,613	284,139	275,980	270,000	270,000
法人税	1,151,572	1,074,291	1,485,737	1,901,630	1,089,501	1,451,613	1,416,644	993,999	1,026,661	1,535,951	1,672,951	1,499,089	1,775,314	2,191,586	639,237	1,020,228	811,160	2,741,066	1,670,741	1,331,000	1,331,000	
固定資産税	6,182,402	6,505,319	6,650,700	6,621,190	6,800,916	7,022,231	6,416,226	6,890,116	6,814,612	6,657,765	6,567,679	6,516,111	6,215,655	6,129,634	6,103,474	6,091,709	6,105,266	6,655,905	5,808,476	6,030,082	5,990,000	5,990,000
固定資産税	6,061,028	6,405,059	6,549,913	6,524,547	6,704,114	6,924,898	6,651,366	6,791,419	6,726,386	6,568,873	6,475,602	6,425,267	6,126,835	6,070,782	6,049,669	6,036,227	6,049,556	5,996,556	5,801,948	6,016,997	5,947,000	5,947,000
現年課税分	5,985,256	6,265,995	6,450,411	6,428,697	6,611,924	6,750,952	6,585,965	6,626,269	6,586,985	6,421,191	6,344,408	6,297,027	5,987,696	5,961,531	5,964,110	5,901,235	5,906,240	5,871,352	5,620,311	5,870,020	5,855,000	5,855,000
(土地・家屋)	5,116,925	5,433,031	5,655,754	5,529,650	5,737,017	5,863,224	5,702,328	5,749,317	5,722,560	5,622,654	5,405,444	5,087,759	5,113,205	5,118,217	5,148,283	5,187,941	5,218,441	5,008,464	5,235,277	5,157,000	5,157,000	
(預貸資産)	-0.7	-4.1	-4.6	4.3	5.5	-2.5	-0.6	-1.0	-0.5	-0.7	-0.1	-0.1	-0.1	-0.5	-0.9	-5.1	-4.6	-9.3	-4.1	-4.1	-3.7	-6.3
被納額越分	0.6	45.2	-28.5	4.7	2.9	-0.3	0.3	3.3	-0.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3
現年課税分	95,772	139,069	99,502	98,850	92,180	133,946	165,170	127,400	147,682	131,194	128,240	139,139	103,251	83,569	135,037	125,186	125,186	125,186	125,186	125,186	125,186	
国有財産等所在	0.8	0.4	0.5	-5.1	1.2	0.6	1.1	1.1	0.6	0.6	0.6	1.1	1.1	1.1	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
市町村行金	1,01,374	100,260	100,787	98,613	97,152	97,723	97,333	97,152	98,677	98,677	98,226	98,892	92,077	90,874	88,830	58,652	55,805	55,437	55,377	55,377	13,285	13,285
転自由動車税	0.1	4.7	1.1	-0.3	-0.3	3.8	1.9	1.9	0.8	1.6	1.6	3.1	1.0	0.8	-0.9	2.5	1.8	1.3	1.4	2.8	2.9	-1.9
特例土地保有税	53,471	55,903	56,615	56,473	56,454	56,300	58,412	59,516	61,269	61,750	64,694	71,673	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029
現年課税分	51,828	53,848	55,147	56,986	54,434	56,986	56,986	57,620	58,904	59,948	60,797	62,357	69,198	68,351	70,491	71,860	72,449	73,464	75,040	76,957	75,000	
被納額越分	-16.0	29.9	-51.2	21.7	33.0	-0.2	5.8	24.7	22.5	6.5	6.5	5.7	5.7	5.7	-14.9	0.6	-1.2	-1.2	1.0	-1.0	2.1	-1.3
たばこ税	2.6	0.4	-0.6	16.9	2.5	5.0	-2.3	-2.8	4.1	-0.8	-0.8	-3.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4
特例土地保有税	28.5	-17.8	-73.5	-0.4	-57.3	-11.9	-11.9	-21.1	48.2	2,602,6	575,164	572,578	552,902	552,902	552,902	547,655	528,005	501,221	489,558	511,424	580,350	617,450
入湯税	-26.2	17,460	4,700	4,680	2,000	-1,163	3,625	3,741	25,720	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	2,290,4	
被納額越分	800,040	-33,3	告職	300	5,000	119,519	281	2.2	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
合 计	17,448,925	17,876,161	18,206,193	19,513,555	18,007,620	18,242,077	17,571,765	16,336,329	16,804,606	16,220,229	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359	17,776,359